

掲載情報の一部訂正について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項(特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況)の規定により警察庁ホームページに掲載しておりました情報について、一部内容に誤りがあったことから、以下のとおり訂正いたしましたので、お知らせします。

なお、現在は、訂正後の資料を掲載しております。

<正誤内容>

2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項(特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況)の規定による情報の公表

(2) 子育てや介護と両立して活躍できるための改革

【訂正前】	目標項目	配偶者出産休暇	育児参加のための休暇	
	「男の産休」取得率 <small>【男性職員が配偶者出産休暇又は育児参加休暇を1日以上取得した率】 (令和元年度)</small>	91.0%	82.7%	
	目標項目	目標数値	実績	目標設定時
	配偶者出産休暇(2日) 育児参加のための休暇(5日) 合計取得日数	7日	5日以上取得 71.2% (令和元年度)	5日以上取得 60.0% (平成30年度)
男性の育児休業取得率	13%以上	11.5% (令和元年度)	5.4% (平成30年度)	
【訂正後】	目標項目	配偶者出産休暇	育児参加のための休暇	
	「男の産休」取得率 <small>【男性職員が配偶者出産休暇又は育児参加休暇を1日以上取得した率】 (令和元年度)</small>	91.3%	83.1%	
	目標項目	目標数値	実績	目標設定時
	配偶者出産休暇(2日) 育児参加のための休暇(5日) 合計取得日数	7日	5日以上取得 70.6% (令和元年度)	5日以上取得 60.0% (平成30年度)
男性の育児休業取得率	13%以上	10.0% (令和元年度)	5.4% (平成30年度)	

3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定による情報の公表

【職業生活と家庭環境との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和元年度）

【訂正前】	男性	女性
	育児休業取得率	11.5%
（取得者中） 取得日数1月未満	61.1%	3.7%
（取得者中） 取得日数1月以上6月未満	22.2%	0%
（取得者中） 取得日数6月以上12月未満	16.7%	18.5%
（取得者中） 取得日数1年以上2年未満	0%	37.0%
（取得者中） 取得日数2年以上	0%	40.7%

【訂正後】	男性	女性
	育児休業取得率	10.0%
（取得者中） 取得日数1月未満	68.8%	3.6%
（取得者中） 取得日数1月以上6月未満	18.8%	0%
（取得者中） 取得日数6月以上12月未満	12.5%	17.9%
（取得者中） 取得日数1年以上2年未満	0%	35.7%
（取得者中） 取得日数2年以上	0%	42.9%

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計5日以上の取得率（令和元年度）

【訂正前】	配偶者出産休暇	91.0%
	育児参加のための休暇	82.7%
	合計5日以上取得	71.2%

【訂正後】	配偶者出産休暇	91.3%
	育児参加のための休暇	83.1%
	合計5日以上取得	70.6%